






おもな事業一覧（調整中）

百舌鳥古墳群及び周辺区域

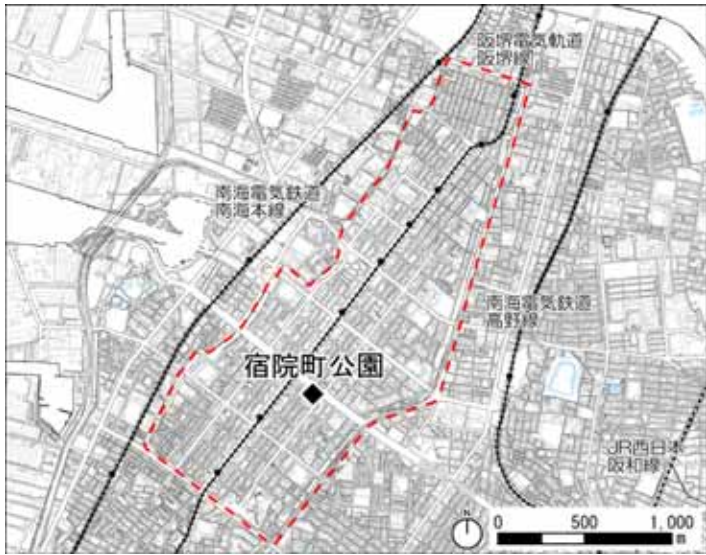



事業名	百舌鳥古墳群史跡整備事業
整備主体	堺市
事業期間	平成 24 年度～
支援事業	市単独事業 史跡等保存整備事業(史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備費国庫補助)
事業位置	
事業概要	<p><b>古墳の整備</b> 木々が生い茂り、古墳の形の認識が困難で、説明板も不十分な古墳の現状を把握したうえで、百舌鳥古墳群の保存管理計画及び、整備基本計画を策定する。これらの計画に基づき、古墳の整備及び修景を行う。古墳本来の形状がわかるような整備を実施したうえで、必要に応じて埴輪や葺石など、古墳築造当時の姿の復元を実施する。さらに、陪塚については、近接する大型古墳との位置関係が理解できるように、古墳周辺を対象とした修景を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="461 1341 839 1592">  <p>収塚古墳現況（史跡）</p> </div> <div data-bbox="949 1341 1356 1592">  <p>寺山南山古墳現況（未指定）</p> </div> </div>
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>近世より周遊活動の対象となった、百舌鳥古墳群を保護し、整備や修景を行うことで、古墳の形状や性格、立地等についての理解を深めることができる。これにより、多くの市民や来訪者が、堺、ひいては日本の歴史を知るうえで百舌鳥古墳群が重要なものであることを認識することで、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	重要文化財高林家住宅保存修理事業
整備主体	堺市
事業期間	平成 30 年度～平成 34 年度
支援事業	国宝・重要文化財等保存整備費補助金
事業位置	
事業概要	<p>御廟山古墳の南側に隣接する高林家住宅は、江戸時代に建築された民家で、重要文化財である。</p> <p>主屋は大和棟の茅葺屋根で、かつては大阪府と奈良県北部にかつては数多く見られた特徴的な外観である。内部は約半分を土間とし、大きな梁が架けられ雄大な空間を作っている。天正年間に主屋の主たる部分が作られた後増改築が行われ、現在の姿は 18 世紀の終わり頃に完成したものと考えられる。白漆喰の土塀に囲まれた中には、主屋・土蔵・不動堂・稻荷社があり、建物と山林を含めた敷地全体が、江戸時代の近畿地方の大規模な庄屋屋敷の構えを良く残している。</p> <p>主屋、表門等は昭和 53 年(1978)に、土塀は昭和 62 年(1987)に保存修理工事が行われているものの、その後の経年の老朽化等に伴い、主屋の屋根葺き替え及び部分修理等の保存修理工事を実施。また土蔵等については未実施のため老朽化が著しいため、保存修理工事の実施を検討する。</p> <p>【修理概要】  主 屋：屋根替え部分修理  米蔵他：解体保存修理工事  土 塀：解体保存修理工事</p> 
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	高林家住宅を保存することで、重要文化財としての価値の継承を図れることから歴史的風致の維持向上に寄与する。

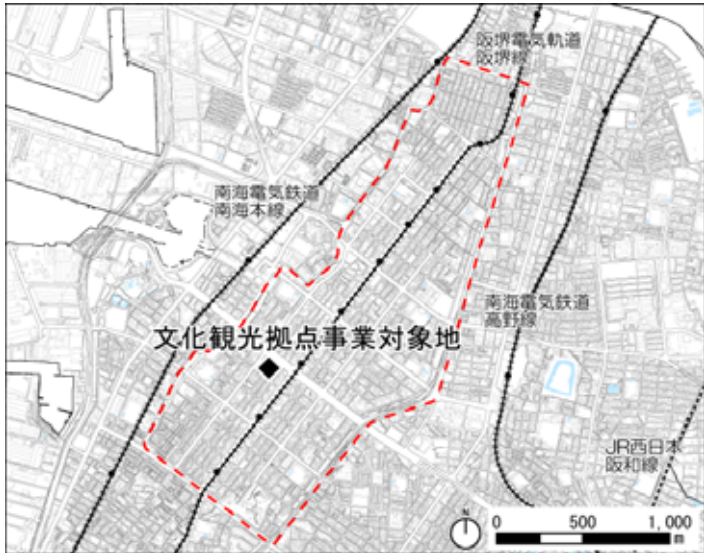
事業名	百舌鳥古墳群ガイダンス施設の整備
整備主体	堺市
事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
支援事業	市単独事業
事業位置	
事業概要	<p>市民や来訪者に百舌鳥古墳群の歴史的意義や価値を理解していただき、古墳群の保護意識を醸成するため、古墳群について学び、その雄大さを体感できるガイダンス施設を大阪府立大学旧大仙キャンパス跡地に整備する。</p> 
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>ガイダンス施設を通じて、多くの来訪者が百舌鳥古墳群が持つ歴史的価値や魅力に触れ、歴史的背景などを知ることで、これらの歴史文化資源に対する共感が生まれる。このことから、これらの施設を整備することにより歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	堺市地域文化遺産活用活性化事業
整備主体	堺市地域文化遺産活性化実行委員会
事業期間	平成 23 年度～平成 25 年度
支援事業	地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業
事業位置	(市域全域)
事業概要	<p>(1)堺の伝統工芸ワークショップ事業 (H24～25) 町家歴史館山口家住宅等の文化財公開施設を活用し、堺の手織緞通など堺の伝統的な工芸技術の体験型講座を行う。</p> <p>(2)鯨祭りをはじめとする湊・出島観光地域活性化事業 (H23～24) 出島の漁民が豊漁と安全祈願のために行っていた伝統行事「鯨祭り」の住吉大社や大魚夜市へ奉納を通じて、地域の文化遺産を再評価し、観光振興につなげる。</p> <p>(3)上神谷のこおどり保存伝承事業 (H23～25) 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財・大阪府指定無形民俗文化財である「上神谷のこおどり」を継承するために伝承者養成のために事業をおこなう</p> <p>(4)船待神社神楽子供獅子踊り保存伝承事業 (H23～25) 船待神社に古くから伝わる「子供獅子踊り」を継承するために、用具の整備、お囃子の技術伝承の事業をおこなう。</p> <p>(5)月洲神社神楽獅子舞保存伝承事業 (H23～25) 月洲神社で伝承され地域で親しまれている「神楽獅子舞」を継承するために、子供用衣装を中心とした用具の整備をおこない、次世代への継承をすすめる。</p> <p>(6)堺の手織緞通保存伝承事業 (H24～25) 大阪府指定無形民俗文化財「堺の手織緞通」の保存伝承を一層すすめるために、後継者育成に用いる教材を確保する。</p> <p>(7)鯨祭り記録作成事業 (H24) 地域の伝統的活動である「鯨祭り」の歴史や信仰について記録を作成し、地域の貴重な文化遺産を永く保存継承するための基礎資料とする。</p> <p>(8)神輿渡御祭記録作成事業 (H25：予定) 環濠都市区域に古くから伝わる伝統的活動である「神輿渡御祭」のについて、その歴史的経緯や現在の活動の実態の記録を作成し、今後の保存伝承につなげる。</p>
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	環濠都市区域の伝統的活動の保存伝承及び記録作成や、歴史的建造物等を活用した伝統産業の体験型講座を行うことにより、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	堺市伝統産業後継者育成事業補助事業
整備主体	堺市
事業期間	平成 21 年度 ~
支援事業	市単独事業
事業位置	(市域全域)
事業概要	刃物(経済産業大臣指定伝統工芸品)や線香(大阪府知事指定伝統工芸品)などの伝統技能の継承を図るため、後継者を雇用した事業所に人件費の一部を補助する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	当該事業を通じて堺の伝統産業を支援することにより、消費者ニーズや市場環境の変化に対応した販路開拓や情報発信の強化、後継者育成など、複合的な展開に繋げ、伝統産業の保存・継承が図られることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	宿院町公園再整備事業
整備主体	堺市
事業期間	平成 27 年度～平成 29 年度
支援事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)
事業位置	 <p>The map shows the location of Shoinji Park (宿院町公園) in the center. It is surrounded by the Nankai Railway (南海電気鉄道) and JR West (JR西日本) lines. The park is situated between the Nankai Main Line (南海本線) and the Nankai High-Speed Line (南海高野線). The JR West line (阪和線) is also visible to the east. A scale bar indicates 0, 500, and 1,000 meters.</p>
事業概要	<p>宿院町公園は昭和 25 年(1950)に開設され、現在、開設面積 0.24ha の街区公園である。当該地は、住吉大社の御旅所(頓宮)として設置された宿院頓宮が隣接し、神輿渡御祭の際には頓宮と一体となり、多くの人々で賑わう歴史的風致の残る公園である。一方、開設から 60 年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、これらの古い施設や園内の樹木等を整理するなどにより良好な景観を創出し、歴史・文化を感じながら市民や来訪者が憩える公園として再整備を行う。</p>   
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>神輿渡御祭の巡航先となる宿院頓宮に隣接し、頓宮及び飯匙堀と一体となって祭りの舞台の一翼を担う宿院町公園について、老朽化した施設等を整理あるいは再整備し良好な景観を創出することにより、歴史的風致の周辺環境が改善されることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	まちなみ再生事業
整備主体	堺市
事業期間	平成 25 年度～平成 34 年度
支援事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
事業位置	
事業概要	<p>景観計画で重点的に景観形成を図る地域として位置付けている堺環濠都市区域のうち、改修が進められた町家歴史館（山口家住宅及び清学院）をはじめとする町家や、妙国寺、本願寺堺別院といった多くの寺社が立地し、歴史的風致が残る北部とその周辺において、歴史文化を活かしたまちなみの再生を図ることにより、堺の魅力向上を実現する。</p> <p>事業内容 町家等の修景助成 道路の美装化等</p>
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	環濠都市区域の町家が生みだす古いまちなみを再生することにより、失われつつある風情や景観を取り戻すなど歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	文化観光拠点整備事業
整備主体	堺市
事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度
支援事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)
事業位置	
事業概要	<p>旧市街地の中心に位置する旧市立堺病院跡地において、堺の特色ある文化を振興するため、千利休・与謝野晶子をテーマとする文化施設、及び堺観光の玄関口としての観光案内施設や駐車場を整備する。千利休展示室の整備に併せて、千利休が大成した茶の湯を実際に体験できる茶席空間を整備する（茶の湯体験部門）。茶の湯体験部門では、茶の湯に気軽にまたは本格的に触れることができる”おもてなし”の場として整備する。具体的には、気軽にお茶席を楽しむことができる立礼席、お茶を楽しみ、お点前を体験できる茶室(和室、小間)、利休が作った茶室空間を体感できる祖形待庵の復元で構成される。</p> <p>また、魅力ある修景整備を行うために、計画地東側及び南側道路の美化化及び電線類の地中化を実施する。</p>
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>茶の湯体験等の地域固有の歴史・文化資源について、市内外を問わず数多くの人々が触れ、感じ、共感してもらえる機会を創出することにより、堺の歴史・文化資源が持つ魅力を再認識し、更なる意識醸成に繋がるなど、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>